

特定非営利活動法人トイミッケ 設立趣旨書

1 趣旨

日本の中で潜在化していた貧困は、ここ10年以上でゆるやかに可視化されつつも不十分であり、根本的な解決には程遠い状況でした。本格的に新型コロナウイルス感染症の影響が現れる前、2019年時点にも私達は様々な立場の支援に関わるメンバーと協力し、従来の相談支援の現場に来づらい方へアウトリーチするための場を設定するなど試行錯誤が続いていました。

そして2020年、コロナの影響が社会全体を覆い、特に社会的に弱い立場に置かれていた方々の生活を直撃しました。

この「コロナ禍の貧困」では、新たにいくつかの課題が「発見」されました。そのひとつは、人間として社会の中で生きるために「通信出来ること」の担保が必要不可欠となっていたこと。従来の公的福祉領域が主に「衣食住」を支えているところに、新たな「人権としての通信」概念が現れ、そのニーズに公的支援が追いついていないことが根幹にあると考えられます。

支援者側においても、デジタル技術を活用した支援基盤の必要性が「発見」、整備・実装が進みました。民間のウェブサービスとして生活保護申請の実装、とば口にたった複数支援スキーム横断の支援情報共有と分析などは、今まで感覚的におこなわれてきた「都市の中で不安定な仕事と住まいで暮らす方々」の実相に、新たな光を当てつつあります。

そして2022年。コロナ対策が社会的に「不可視化」されていく中で、過去困窮状態だった方々も生きていくための仕事に戻りつつあるといえます。ただ、その労働環境はやはり一変し、デジタルインフラを前提としたギグワーカー等の働き方が現出。彼らへのアウトリーチは、従来型の配食（食料支援）や相談会がマッチせず、日常と貧困の狭間にいながら不安定な労働と居所を回遊するそうした方々へつながりをつくるには、今までにない支援スキームを作る必要があると考えます。

以上の状況を鑑み、既に私達は複数の支援団体・協力者と共同し「通信の貧困」を手当するための電話開発と提供や、相談会へのフリーWi-Fiの試験展開、フードデリバリー従事者へのアウトリーチなどを進めてきました。しかしながら、それらの展開は不十分であり、未だ手の届かない困窮者が多く存在することも判明しています。

そこで、今後はさまざまな立場の方々の協力を得て、問題をいち早く発見する体制を整え、支援出来る範囲を広げていきたいと考えます。新しい社会課題が現れるたび、分野に拘泥することなく手を伸ばしていき、迅速に活動を起こすことで「誰もがSOSを発信することが出来、誰もがそのSOSを受けとめられる社会を目指します。

このような活動を行うにあたって、公正かつ透明性の高い運営を行い、社会的な信用を得て、出現する問題に対処していくうえで法人化は急務であると考えます。また、事業目的も営利を目的としたものではないので、特定非営利活動法人としての成立が望ましいと考え「トイミッケ」として今般法人化する運びとなりました。

2 申請に至るまでの経緯

- 令和4年1月 任意団体トイミッケ発足
- 令和4年4月 アウトリーチ事業（自転車無償貸与）開始
- 令和4年5月 特定非営利活動法人トイミッケの設立を有志で確認
- 令和4年8月 特定非営利活動法人トイミッケの設立総会開催

令和4年8月 日

特定非営利活動法人トイミッケ
設立代表者 氏名 佐々木 大志郎